

東松浦地域半島振興計画

平成 28 年 2 月

佐賀県・長崎県

目次

第1 基本の方針.....	1
1 地域の概況.....	1
2 現状及び課題	3
(1) 地域の現状.....	3
(2) 地域の課題.....	7
3 振興の基本的方向及び重点とする施策	8
(1) 基本的方向.....	8
(2) 重点施策	10
第2 振興計画	12
1 交通通信施設の確保	12
(1) 交通通信施設の確保の方針	12
(2) 交通施設の整備	12
(3) 地域における公共交通の確保.....	13
(4) 情報通信関連施設の利活用	13
2 産業及び観光の振興	14
(1) 産業及び観光の振興の方針	14
(2) 農林水産業の振興.....	15
(3) 商工業の振興.....	16
(4) 観光の開発.....	17

3	就業の促進	18
(1)	就業の促進の方針	18
(2)	就業促進対策	18
4	水資源の開発及び利用	19
(1)	水資源開発及び利用の方針	19
(2)	水資源確保対策	19
(3)	水資源の利用	19
5	生活環境の整備	20
(1)	生活環境の整備の方針	20
(2)	下水道、廃棄物処理施設等の整備	20
(3)	公園等の整備の推進	21
(4)	住宅関連対策	21
(5)	生活サービスの持続的な提供	21
(6)	地域安全対策	21
6	医療の確保等	22
(1)	医療の確保の方針	22
(2)	医療の確保を図るための対策	22
(3)	その他の対策	22

7 高齢者の福祉その他福祉の増進	22
(1) 高齢者の福祉その他福祉の増進の方針	22
(2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策	23
(3) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策	24
8 教育及び文化の振興	24
(1) 教育及び文化の振興の方針	24
(2) 地域振興に資する多様な人材の育成	25
(3) 教育・文化施設等の整備	25
(4) 地域文化の振興	26
9 地域間交流の促進	26
(1) 地域間交流の促進の方針	26
(2) 地域間交流の促進のための方策	27
10 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化	27
(1) 災害防除の方針	27
(2) 災害防除のための国土保全施設等の整備	28
(3) 防災体制の強化	28
(4) その他	29
11 その他半島振興に必要な事項	29

第1 基本の方針

1 地域の概況

本地域は、九州の北西部に位置し、玄界灘に突き出した地域であり、東は唐津湾、西は伊万里湾、北は壱岐水道に面している。佐賀県唐津市（浜玉町、厳木町、相知町、北波多及び七山の区域を除く。）及び東松浦郡の玄海町並びに長崎県松浦市（鷹島町の区域に限る。）の2市1町からなり、人口は105千人で、うち、佐賀県内の地域は佐賀県の12%、長崎県内の地域（松浦市鷹島町）は長崎県の0.2%を占めている。また、面積は273km²で、うち、佐賀県内の地域は佐賀県の10.5%、長崎県内の地域は長崎県の0.4%を占めており、両県総人口の4.6%、総面積の4.2%を占めている。

地形は、大部分が通称「上場」（うわば）と称される丘陵性の玄武岩台地からなり、平地に乏しい。

海岸線はリアス式で出入りに富み、周囲に点在する離島を含む沿岸域一帯は、景勝に富み玄海国定公園に指定されている。

気候は、対馬暖流の影響を受け温暖であるが、台地上はやや冷涼で冬期には北西の季節風が強い。また、年平均の降雨量は1,900mm前後と両県内の他の地域との差はないが、保水力に乏しく、河川に乏しい地形の特質により干害に悩まされてきた。

こうした地形や自然条件などから、唐津市の平坦部以外での本地域の開発は、これまで種々の制約を受けてきた。

一方、本地域は中国大陸や朝鮮半島に最も近く、古代から大陸との交流の門戸として数多くの史跡や伝説に彩られており、また、文禄・慶長の役に際して築城された名護屋城の城跡や諸大名の陣跡等の史跡も数多く残されている。

本地域のうち佐賀県内の地域については、藩政時代には、水野、小笠原氏など徳川譜代の唐津藩の領内で、城下町唐津を中心とする一体的な地域として、佐賀県内他地域と異なった特色ある歴史、文化、風土を形成してきた。また、長崎県内の地域については、藩政時代は、平戸藩に属していた。ただし、室町時代は、本地域のうち佐賀県内の地域も長崎県内の地域とともに、少弐氏などの支配下にあった。

このため、現在でも本地域の結びつきは強く、旧唐津市（平成17年合併前の唐津市を指す。以下同じ。）は、本地域の中核都市となっている。

平成 17 年 1 月に、旧唐津市、旧浜玉町、旧厳木町、旧相知町、旧北波多村、旧肥前町、旧鎮西町及び旧呼子町が新設合併し、平成 18 年 1 月に旧七山村を編入し現在の唐津市となった。

また、平成 18 年 1 月に、旧松浦市、旧福島町、旧鷹島町が合併し、現在の松浦市となった。

なお、域内には九州初の玄海原子力発電所が立地するなど、この地域一帯は、九州随一のエネルギー基地である。近年、丘陵性台地の半島で年間風量があることで、新エネルギー対策として風力発電施設が建設されている。

市町村名（区域名）	面 積 (km ²)	人 口 (人)
唐津市（旧唐津市）	128	76,793
唐津市（旧肥前町）	47	7,883
唐津市（旧鎮西町）	38	6,258
唐津市（旧呼子町）	7	5,184
玄 海 町	36	6,379
松浦市（旧鷹島町）	17	2,273
計 2 市 1 町	273	104,770

人口：国勢調査 平成 22 年 10 月 1 日現在

面積：2010 年農林業センサス 平成 22 年 2 月 1 日現在

2 現状及び課題

(1) 地域の現状

ア.人口の動向

平成 22 年の本地域の人口は 105 千人で、佐賀県内のシェアでは 12%、長崎県内のシェアでは 0.2%、両県合わせると 4.6% を占めている。域内的人口は、大都市への人口集中や炭鉱の閉山等を背景として、郡部を中心に減少を続け、昭和 35 年から平成 22 年にかけて 18.0% 減少しており、旧肥前町（唐津市肥前町を指す。以下同じ。）、旧鎮西町（唐津市鎮西町を指す。以下同じ。）、旧呼子町（唐津市呼子町を指す。以下同じ。）及び旧鷹島町の区域（松浦市鷹島町の区域を指す。以下同じ。）は、過疎地域に指定されている。また、圏域の中心都市である旧唐津市の区域においては、人口はわずかながら増加傾向がみられたものの、近年は減少に転じている。

人口減少の大きな要因は、雇用の場を求めて流出する若年層の社会減であるが、佐賀県では平成 15 年から、長崎県では平成 14 年から自然減も生じている。その結果、人口の高齢化がさらに進行している。

イ.産業の現状

平成 22 年の産業別就業人口は、第一次産業 11.9%、第二次産業 21.5%、第三次産業 64.2% となっており、両県全体や全国に比較して、第一次産業のウエイトが高い（両県全体 8.4%、全国 4.0%）。

本地域の基幹産業は、第一次産業である農業・漁業であり、その他、食料品製造業・繊維工業等の工業や、観光関連のサービス業等が主な産業となっているが、地域全体を牽引する産業の集積に乏しい。加えて、近年の農・水産業を取り巻く経営環境の悪化から、本地域の経済は厳しい状況に置かれている。

農業については、本地域は、佐賀県内でも代表的な畑作地帯であるが、この一帯は山林、田、畑等が錯綜し、また、河川の発達が乏しく、かんがい期の降雨も少ないため、水供給が重要な課題となっていた。しかも、主要な耕地は玄武岩が風化した土壤で、有機物に乏しく、過干や過湿になりやすく、作物も低収量となるなど地形的、自然的条件に恵まれず、近代的な農業の確立が遅れてきた。

このため、生産性の向上を主目標に、現在、大規模な農業基盤整備がなされており、今では、品目によっては、県内でも有数の産地となっている。

本地域の主な作目は、野菜、果樹、葉たばこ、肉用牛、米などがあり、特に、肉用牛については、県内における代表的な産地となっている。

また、果樹では、温州みかんを中心とするかんきつ類が全域で栽培されており、その他いちごなどの施設野菜や、たまねぎ、ばれいしょなどの露地野菜、さらにはキクなどの花きや、葉たばこの産地が形成されている。

また、林業生産活動については、唐津市東部の山岳地を除けば低調で、地域全体の産業に占める割合は小さい。しかし、東部山岳地の森林は、水源かん養や山地災害の防止等を図るうえで重要な役割を有し、また、上場地域では広葉樹林等が防風や水源かん養機能を有するなど、公益上重要な機能を担っている。

次に漁場については、対馬暖流の影響下にある壱岐水道の外洋性漁場と唐津湾や伊万里湾等の内湾漁場とがあり、アジ、サバ、イワシ等の青ものをはじめ、タイ、イカ、イサキ、ウニやサザエ等、多種の魚介類が漁獲されており、好漁場となっている。

主な漁業としては、一本釣り、いか釣、延縄、船曳き網、小型底引き網、大・中型まき網等がある。また、内湾漁場ではマダイ、ブリ等の魚類養殖だけでなく、カキ、真珠、アワビ、アカウニ、ワカメ等の特色ある養殖が営まれている。

商業については、県全体に占める事業所・従業員者数に比べて、年間商品販売額が低く、小規模な事業所が多くなっている。

本地域の工業の中心は旧唐津市だが、全体的に工業の集積に乏しい。業種としては、水産加工業を主体とした食料品製造業が群を抜いており、その他、繊維工業や生産用機械器具製造業等があるが、その割合は小さい。国指定伝統的工芸品に指定され、全国的に名高い唐津焼については、小規模な窯元がほとんどであり、消費者ニーズに対応した商品開発や販路拡大が難しい状況にある。また、旧鷹島町の石工業については、450年の歴史があり長崎県伝統的工芸品の指定を受け、県内外に高く評価されているが、現在は、海外の安い素材や製品との競合により、取引価格が抑制されるなど厳しい経営を強いられている。

また、企業立地については、地域の工業集積に乏しく、依然厳しい環境にあることから、佐賀県と唐津市と共同で、21世紀の佐賀県産業の核となる企業の立地促進を図る新産業集積エリアの開発を進めるとともに、平成27年度から新たに虹の松原ファクトリーパークの分譲を開始している。主力の水産加工業については、原料となる魚や労働力の安定的な確保が問題となっている。

観光は、地域の特色ある産業の一つであり、域内の観光の中心は、虹の松原、唐津城、鏡山、宝当神社、七ツ釜、立神岩等の観光地を有する旧唐津市で、佐賀県内でも主要な観光拠点となっている。平成25年の観光

客数は、合併後の唐津市全体で740万人と、佐賀県全体の約25%を占めている。また、平成21年4月、架橋により唐津市肥前町と接続した旧鷹島町の観光客数は、平成20年には8万人であったが、近年では30万人を超えて推移している。

域内の玄界灘一帯は、玄海国定公園に指定されており、日本の渚百選にも選ばれ、また、周辺海域は日本初の海中公園としても指定された波戸岬（唐津市鎮西町）やいいろは島（唐津市肥前町）などの自然景観、名護屋城跡（唐津市鎮西町）などの歴史的文化遺産、食を楽しむイカの活造り・呼子朝市（唐津市呼子町）、鷹島モンゴル村（旧鷹島町）、道の駅「桃山天下市」（旧鎮西町）・「鷹ら島」（旧鷹島町）など数多くの観光資源を有しており、多くの観光客で賑わっている。

しかし、日帰り客の占める割合が約9割と依然高いウエイトを占めており、「通過型観光」から「滞在型観光」への変遷が見受けられず、数多くある観光資源の活用が十分なものではないのが現状である。

【東松浦地域産業別就業人口構成】

(単位：人)

年	就業人口 総数(人)	1次産業		2次産業		3次産業	
		就業人口	構成比(%)	就業人口	構成比(%)	就業人口	構成比(%)
平成60	54,485	11,689	21.5	13,040	23.9	29,719	54.5
平成2	55,378	10,056	18.2	14,505	26.2	30,798	55.6
平成7	57,010	8,561	15.0	16,161	28.3	32,199	56.5
平成12	54,044	7,329	13.6	13,798	25.5	32,827	60.7
平成17	52,405	6,891	13.1	12,157	23.2	33,119	63.2
平成22	49,597	5,918	11.9	10,544	21.7	31,385	64.6

就業人口：国勢調査(総数には分類不能の産業従事者を含む。)

ウ.交通施設等の現状

本地域の主要幹線道路は、福岡市及び長崎市と結ぶ国道 202 号、佐賀市に延びる国道 203 号、さらに半島のほぼ海岸線に沿って周回する国道 204 号がある。また、これらの国道を補完し、地域内を連絡する幹線道路、補助幹線道路として主要地方道（6 路線）、一般県道、幹線市町村道が道路網を形づくっている。

しかし、特に、域内の各地から唐津市中心部への連絡道路や周辺都市と結ぶ幹線道路への連絡道路は、複雑な海岸線と起伏のある台地上を走っているため、狭隘部、急峻部、急カーブ等が多い。また、唐津市中心部を起点とした放射状の道路網であるために、市街地部では交通の渋滞箇所も見られる。

鉄道は、九州旅客鉄道筑肥線、唐津線がそれぞれ福岡市、佐賀市への重要な経路となっており、特に、筑肥線は昭和 58 年 3 月、唐津～姪浜間の電化が図られたことにより、本地域は福岡都市圏との結びつきを強めている。

港湾は、重要港湾である唐津港のほか、地方港湾が 5 港あり、それぞれ重要な機能を果している。現在、唐津港は、物流のほか、地域振興や交流活動の中核的な役割を果たす観光港、多様な海洋性スポーツ・レクリエーション活動の拠点、建設資材や石油類等の供給基地、水産物の供給及び水産加工や食料品を中心とした生産拠点という総合的な港湾を目指し、整備が進められている。

呼子港は、緊急時の船舶の避難港に指定されているとともに、佐賀県内の離島航路や観光船の発着所等、海上交通の主要な発着点となっている。また、仮屋港は建設用資材や水産関連の船舶の、星賀港は、離島の生活を支える流通港湾であると共に水産関連の船舶の利用があり、それぞれ重要な機能を果している。

旧鷹島町の神崎港は、元寇の役の際の沈没船など水中考古学遺跡の宝庫であるとともに、小さな入り江を利用した港湾であり、漁船対策の整備もほぼ完了し水産関連の船舶に利用され重要な機能を果たしている。同じく旧鷹島町の床浪港は、同地域の建設資材及び生活物資の荷揚場としての機能を果たしており、貨物対策の重要港として位置付けされている。

情報通信関連については、唐津市及び玄海町の地域では、旧唐津市及び旧浜玉町において民間通信事業者による光ファイバー（F T T H）整備が進んでいることや、全域に整備されたケーブルテレビ網を活用したインターネットサービスの超高速化、さらには L T E のサービスエリアの拡大などにより、動画等の通信に適した超高速ブロードバンド（下りの通信速度が概ね 30Mbps 以上）通信網のカバー率は 100% となっている。

一方、旧鷹島町の地域では、A D S L によるブロードバンド環境が整備されている。

今後は、その通信網を活用し、地域課題の解決のための情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用の促進に取り組む必要がある。

水資源については、半島の主要部分が標高 100～200m 程度の台地状の地形であることから、保水能力に乏しく大規模な河川にも恵まれていない。このため、降水量の大半が短時間のうちに海域に流出してしまい、水資源に恵まれないことが産業の発展を阻害してきた大きな要因の一つとなっている。

生活用水は、唐津市の上水道区域及び旧鷹島町以外は河川表流水、湧き水、小溪流などを水源とする不安定なもので、渇水期においては、深刻な水不足に悩まされている。

（2）地域の課題

本地域は、社会経済情勢の変化や前述のような地域発展の種々の制約条件から、平成 17 年から平成 22 年にかけて 3.6% の人口減少を来たしており、経済活動も比較的低位な状況にある。このため、定住できる条件としての雇用の場の確保が最大の課題である。そのためには、基幹産業である農・水産業の振興とともに、既存企業の育成強化や企業誘致等による工業の振興、地域と一体となった商業の振興、魅力ある観光の開発など、産業各分野の振興を図る必要がある。

農業については、未整備地域の基盤整備事業の推進、整備が完了している生産基盤を活用した営農体系の確立、収益性の高い農産物の振興を図ることが課題となっている。

また、農業水利施設等の老朽化による維持管理費の増加が課題となっている。

水産業については、資源量の安定増大を目的とした漁場の総合的整備開発、資源管理型漁業の確立及び消費者の需要に対応した水産物の高付加価値化が重要な課題である。

商業については、人口減少社会の進展に伴う商業の担い手の減少やマーケットの縮小により、中心商店街の人通りが減り、空き店舗が増加していることから、地域の商業の活性化を図る必要がある。

工業については、新製品の開発、他産業との融合化等による既存企業の技術高度化や新規企業の誘致等による多様で魅力のある新たな就業の場の創出が課題である。

観光については、自然や歴史、文化等の観光資源の積極的な活用や観光客の多様なニーズに応えられる魅力的な観光地づくりや広域観光ルートの確立が大きな課題である。特に、数多くある観光資源を観光客にとって

魅力ある企画等として提供するなど、観光資源の磨き上げが不可欠であり、そのために必要となる、観光の担い手育成などが解決すべき課題である。

生活環境の整備については、快適な生活環境及び公共用水域の水質保全確保のため、現在全国平均を下回る汚水処理人口普及率の向上が課題である。

高齢者の福祉その他の福祉の増進については、全国及び県平均を上回る高齢化の進展に対応するため、健康な老後を確保することが課題である。

また、教育及び文化の振興については、将来を担う子どもたちに「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を身につけさせ、「生きる力」を育成するとともに、住民の学習意欲の高まりに対応した高度で多様な学習機会の提供や、大陸や朝鮮半島との交流の歴史など本地域の特色を生かした文化の振興などが課題である。

以上のような課題を解決し、産業の振興、雇用機会の創出を図り、豊かで魅力ある地域にするためには、基盤となる道路、港湾等の交通通信施設の整備や水資源の確保が不可欠である。

特に、本地域は、高速交通体系の恩恵を受けにくい位置にあり、観光や産業の発展のうえで、また、他地域との交流や連携を図るうえでも広域的な交通網の整備が強く望まれるところである。

なお、これらの課題とともに、本地域の将来の発展に向かっては、国際化、情報化、技術革新、環境問題の深刻化や高齢社会の到来など、時代の新たな潮流への対応を図っていくことも重要な課題である。

3 振興の基本的方向及び重点とする施策

(1) 基本的方向

本地域は、地理的・歴史的には、大陸への海の玄関口となりうる地域であり、陸上交通においても北部九州沿岸にあって福岡都市圏と長崎県北部を結ぶ枢要な位置を占めている。

また、本地域は、玄海国定公園の美しい自然、味覚、歴史的文化遺産など数多くの魅力ある資源を有するとともに、沿岸域は水産基地、内陸部は畑作地帯、さらには電源立地によるエネルギー基地として多様な地域特性を有している。今後、余暇需要の多様化や社会経済のソフト化、情報化、国際化といったさまざまな環境変

化が進む中で、こうした地理的優位性や地域の魅力、特性を活かしつつ、産業各分野の振興と海上、陸上の交通施設などの基盤整備を積極的に進めることにより、本地域の発展は十分可能なものとなってくる。

のことから、今後とも、地域の特性に応じて、地域の自主性、主体性、創意工夫により、積極的に各種施策を実施することが極めて重要であり、今後、重点的に取り組むべき分野としては、産業の強化と雇用の創出、観光の振興、情報通信基盤の活用、都市と農山漁村の共生・対流の促進、少子高齢化対策、C S O(市民社会組織)等との協働等による住民参加による地域経営、人材の確保・育成などがあげられる。

各種施策の実施に当たっては、厳しい財政状況の中にあっても、限られた財源の効率的な配分に留意し、施策の重点化を図るとともに、ソフト面の施策については、創造力、企画力、実行力を備え持つ人材の確保・育成、若者やU J I ターン者の定住促進、地域の実情に応じた企業誘致、起業への支援、地場産業の育成などによる就業の場の確保、利用率が低調な既存公共施設の効率的、効果的な運営、住民組織との協働や市町間の連携、各種施策の有機的な連携など、地域の創意工夫により、積極的に取り組む必要がある。

半島地域の振興に当たっては、地域の豊かな自然環境の保全に配慮しつつ、産業の振興、生活環境の整備等により、若者の定住の促進、高齢社会及び情報化への適切な対応を図っていくため、両県は関係機関と協力して、また、県民協働により地域の特性と創意工夫を活かした振興の方策を推進する。

このため、

- 広域交通体系、情報通信基盤の整備による人、物、情報の交流の促進
- 多様なニーズに応えうる農業の展開とつくり育て管理する漁業の振興
- 企業誘致や新産業の創出による活性化や、地場産業の更なる発展による商工業の振興
- 生活環境の整備や商工業の振興による、若者やU J I ターン者の定住の促進
- 自然や歴史、文化など観光資源の磨き上げや情報発信等による観光の振興
- 国の海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定された海域など、発展の可能性を秘めた海洋の多面的開発

を基本的方向に、福岡都市圏や佐賀市など周辺拠点都市、さらには中国、韓国など大陸との交流拠点となる吸引力を持つ地域としての一体的な発展を目指す。

(2) 重点施策

以上のような基本的方向を実現していくため、平成 27 年度からおおむね 10 年間を計画期間として、特に平成 37 年の本地域における人口の社会減に歯止めをかけることを目指しながら地域の主体的な取組みに基づき、次の施策を重点的に実施する。

〔数値目標〕

本地域における平成 36 年の社会減を 288 人とする。

※ 平成 26 年の本地域（唐津市、玄海町）の人口社会減は 778 人であり、平成 36 年までに 288 人まで縮小させる。

※ 唐津市については、旧浜玉町、旧七山村、旧北波多村、旧相知町、旧巖木町を含む。

ア.交通通信施設の整備

交通施設は、地域の産業、住民生活の共通の基盤である。本地域の特性を生かし、新鮮な農水産物の輸送、観光・リゾート基地としての発展、海洋開発の拠点形成などを図るために、周辺都市や高速交通施設へのアクセスの改善、地域内道路網の整備、海上交通の充実が不可欠であり、高速自動車道や幹線となる道路及び港湾等の整備を総合的に進める。

また、産業の振興、地域の活性化のために、超高速ブロードバンド通信網を活用した情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用を促進する。

イ.産業の振興

産業の振興は、本地域にとって最も重要な課題であり、産業各分野において、地域特性の活用や新たな環境変化への対応を図りつつ、拠点地域としての発展を図るものとする。

このため、農業については、北部九州の食料供給基地の一翼を担う地域として、いちご、たまねぎ等の野菜、かんきつ類を主体とした果樹、畜産、米など多彩な作目の生産振興を図る。

水産業については、種苗放流を核としたつくり育て管理する漁業の展開、鷹島のトラフグなど地域ブランド化に向けた取組の支援などを行い、消費動向に対応した流通・加工体制の整備による活力ある水産業の振興を目指す。

林業については、現在、本地域の生産活動は低位であるが、福岡都市圏等の大消費地や伊万里市木材コンビナートへの近接性を生かし、生産・流通基盤の整備を図ることにより、周辺林業地と一体化した林業地域を形成する。

商工業については、技術開発、新分野進出に積極的なチャレンジする企業の育成や、佐賀県と唐津市で整備を進めている新産業集積エリアや虹ノ松原ファクトリーパーク等への企業立地を促進、唐津焼や鷹島の石工業等、伝統産業の振興等を通じて、唐津市を中心とする拠点地域の振興を図る。また、国の海洋再生可能エネルギー「実証フィールド」に選定された唐津市加部島沖を基点とした海洋産業や、美と健康に関するコスメティック産業の集積を図る。

ウ.魅力ある観光地域づくりの推進

本地域が魅力ある観光地として発展するためには、地域固有の優れた自然環境や貴重な歴史資源といった、「本物」の観光資源を積極的に保存活用するとともに、地域環境等にも配慮しつつ観光客の多様なニーズに応えられる魅力ある観光地域づくりを推進し、併せて、これらを道路網の整備・交通体系の再構築などでネットワーク化することにより、周辺地域を含めた一体的な観光地域の形成を進めていく。

エ.水資源の開発・利用

今後、生活水準の向上や産業の進展、農業形態の変化などに伴い、本地域における水需要の増大は必至である。このため、広域的な水利用システムの検討、節水意識の高揚及び水の合理的な使用など水の有効利用の促進等と併せて、地域の実情に適合した水資源開発の手法についても検討するなど、各種計画との整合を図りながら長期的な水需給バランスに配慮した用水の確保に努める。

なお、以上の施策を進めるに当たっては、地域の特性を踏まえ、自然環境の保全等環境の保全と国土の保全の推進に努める。

オ.就業の促進

就業の促進のためには、雇用の場の確保、人材育成、求人・求職のミスマッチの解消等が必要である。

このため、ニーズに応じた職業訓練、求職者に対するキャリアカウンセリング等の就職支援、企業情報の提供等のマッチング支援等、求職者側への取組に限らず、地場企業の振興や、企業誘致、魅力的な求人の確保等、企業側への支援にも努め、雇用する企業と企業で働く人の双方に高い満足度が得られるよう、関係機関と十分連携を図りながら、取り組む必要がある。

第2 振興計画

1 交通通信施設の確保

(1) 交通通信施設の確保の方針

高速交通体系の確立及び佐賀市や福岡都市圏、佐世保市等の主要都市へのアクセス強化を図るため、半島地域とこれら主要都市や九州横断自動車道長崎大分線とを連絡する道路の整備を進める。また、西九州自動車道の事業中区間の整備を推進する。

さらに、唐津市中心部と域内の各地とのアクセス、市街地における円滑な交通の確保、点在する観光資源の連携強化などを図るため、半島を循環する道路をはじめとする地域内道路についても、国道、県道、市町村道一体となったネットワーク化を図る。

港湾については、産業基盤及び海上交通の拠点として、新たな需要や船舶の大型化、災害等に対応する施設の整備を進め、背後交通網とのアクセスを図る。

情報通信施設については、超高速ブロードバンド通信網の整備は概ね整ったところであり、今後は、その通信網を活用し、地域課題の解決のための情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用の促進に取り組む。

こうした交通施設や情報通信施設の整備により、人、物、情報の交流の拡大と活発化、高速化が図られ、産業、リゾート、国際交流、ウォーターフロント開発など多方面での本地域の拠点性が大きく高まるものと期待される。

(2) 交通施設の整備

ア.道路

本地域と福岡市、佐世保市等との時間距離を短縮するため、福岡、唐津、伊万里、佐世保、武雄を連絡する西九州自動車道の事業中区間の整備を推進する。

九州横断自動車道長崎大分線とのアクセス改善を含めた佐賀市との連絡強化を図るため、佐賀唐津道路の整備を促進するとともに、一般国道203号と関連する県道の整備を図る。

唐津市街地における交通渋滞を解消するため、一般国道 204 号・唐房バイパスの整備を促進する。また、市街地の安全で円滑な交通を図るため市街地の道路網の整備を促進する。

唐津市中心部と域内の各地とのアクセス改善や半島地域内交流の円滑化、さらには福岡市、伊万里市等周辺都市とのアクセス改善など、道路ネットワークの確立を図るため、一般国道 202 号、204 号や県道をはじめとする道路網の整備を促進する。

さらに、より地域に密着した生活関連道路である市町村道についても、国道、県道との有機的連携を図りつつ整備を促進する。また、これらの整備と併せて交通安全施設等の整備を図る。

イ.港湾

唐津港については、景観に恵まれた東港地区においてフェリーふ頭の周辺緑地の整備や大型旅客船の寄港も可能な岸壁の整備を促進するとともに、災害時の緊急物資の輸送等の機能強化を図り、観光、物流の拠点として地域経済の発展に貢献する。

呼子港については、湾奥部の海上交通の安全性を確保するため、離島航路や観光船等の集約施設の整備を図る。

仮屋港、星賀港、床浪港、神崎港については、港湾機能の適切な維持管理に努める。

(3) 地域における公共交通の確保

東松浦地域の公共交通は毎年利用者が減少し、路線を維持するため行政からの財政的な支援が増加している。地域住民が安心して住み続けるために、関係機関が連携し、持続可能な地域公共交通網を構築する。

(4) 情報通信関連施設の利活用

住民生活の利便性向上や産業の活性化を図るため、超高速ブロードバンド通信網を活用した情報通信技術(ICT) の利活用を促進する。

2 産業及び観光の振興

(1) 産業及び観光の振興の方針

農業については、経営規模の拡大や生産・流通の合理化を図りながら、既存作目の高品質化、新規作目の導入・定着を促進し、多様な消費者ニーズに応えうる産地の形成を図る。

このため、多彩な高品質野菜やキクを中心とする産地の育成・拡大、良質葉たばこの生産安定とあわせ、乳用牛・肉用牛・豚の産地拡大、高品質な米の生産安定などを推進し、多彩な作目を生産する総合産地としての地位の確立を図る。

こうした産地づくりの取組に加えて、イノシシなどの有害鳥獣対策や、六次産業化、グリーン・ツーリズムなどの取組を推進する。

水産業については、漁船漁業を中心に、藻場や増殖場の造成や栽培漁業による中高級魚介類の資源増大、漁業者による資源管理型漁業を推進することによって漁業生産の安定増大を図る。また、魚類養殖業についても漁場の適正利用と技術の向上による品質向上に努め、消費需要の増大可能な魚種の開発を進める。さらに、多様化する消費動向に対応した集出荷、流通、加工施設等の整備を進めるとともに、產品のブランド化を図る。

林業については、林道等の生産基盤や流通加工施設の整備により、周辺林業地と一体化した林業地域の形成を図る。また、森林の持つ公益的機能の高度発揮や観光レクリエーション資源としての活用など、それぞれの目的に沿った森林の整備を図る。

こうした農林水産業の振興とあわせ、工業については、食品加工業、機械金属工業の新製品開発力の強化及び新たな特產品の開発育成、唐津焼、鷹島の石工業（石碑等）の産地の活性化など、既存業種の育成強化を進める。また、工場適地等へ企業立地を促進するとともに、基盤となる港湾の整備を図る。

また、国の海洋再生可能エネルギー「実証フィールド」に選定された唐津市加部島沖での実証事業や周辺の海洋エネルギー研究開発拠点の立地など全国唯一の地域特性を活かし、地域を海洋再生可能エネルギーの中核拠点とし、新たな産業創出、地域活性化を目指す。

コスメティック産業については、世界最大級の産業クラスターであるフランスのコスメティックバレーとの友好関係を活かしつつ、産業の集積と雇用の創出に加え、天然由来原料の供給地となることを目指す。

商業については、本地域の持つ豊かな自然や文化などの資源を活かしつつ、まちづくりという幅広い観点に立って、地域と一体となった取組みを支援する。

観光については、玄海国定公園の美しい景観の保全など自然環境との調和を図りつつ、新たな観光資源の創出に努め、観光客の多様なニーズに応えられる魅力ある観光地域づくりを推進する。

(2) 農林水産業の振興

ア 農業の振興

上場開発土地改良事業により整備された、約4,200haの農地の高度利用や経営規模の拡大等による地域農業の確立を図る。

農産物流通の合理化、生産性の向上、農村環境の整備のため、農道舗装等の整備を図る。

野菜・花きは、産地の育成・拡大を図るため、いちご、たまねぎ等の野菜や花きの生産施設等の整備を促進する。

かんきつ類は、周年供給体制とブランドの確立を図るため、低位生産園の転換、優良品種系統への更新を推進するとともに、生産施設、流通施設の再編・整備を推進する。

葉たばこは、生産の安定と品質向上を図るため、防風施設、共同利用施設（乾燥施設、堆肥舎等）及び省力化機械等の整備を図るとともに、病害防除等の徹底を図る。

肉用牛等の畜産は、主要産地としての地位を確固たるものとするとともに、高品質で「安心・安全」な畜産物生産や低コストな生産方式の導入を促進する。

米は、生産安定と品質向上を図るため、機械の共同利用を推進するとともに、病害虫防除等の徹底を図る。

また、イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害が継続していることから、有害鳥獣対策の取組を促進する。さらに、地域の優れた農産物等を使った第一次産業者に六次産業化や第二次・第三次産業者との連携、農産物直売所等を活用したグリーン・ツーリズムなどへの取組を促進する。

イ 林業の振興

スギやヒノキの人工林については、その多くが木材として利用可能な時期を迎えており、搬出間伐や主伐を積極的に推進し、木材の地場の製材工場（唐津市）や伊万里木材コンビナート（伊万里市）への安定供給を促進するとともに、木材価格が現状のままでも一定の利益が確保され、森林所有者に還元できるよう、

森林施業の集約化や森林作業道などの路網整備、高性能林業機械の活用等により、生産コストの縮減を推進し、林業生産活動の活性化を図る。

また、防風や水源のかん養など森林の有する多面的機能の発揮も求められており、手入れが不足した人工林の整備や荒廃森林等への広葉樹の植栽を推進する。

ウ 水産業の振興

沿岸漁業の基盤整備を進めるため、魚介類の産卵、保護、幼稚仔等の生育に適した藻場や増殖場の造成等を実施する。

栽培漁業の推進のため、種苗の量産、放流、管理技術の開発を進めるとともに、漁業者による資源管理体制の確立を図る。併せて、漁場環境の維持保全、適正養殖基準の策定により魚介類養殖を推進する。

これらの施策による生産量の回復・増大を図りつつ、消費者ニーズに対応した水産物の高付加価値化を目指し、流通等改善施設の整備を進める。また、漁船漁業・養殖業の省力・省コスト化による収益性改善の取組による漁家の経営安定を図る。併せて、共同出荷体制の整備充実を図るとともに鷹島のトラフグなど產品のブランド化に取り組んでいく。

水産加工の振興を図るため、付加価値向上のための技術の確立、新商品の開発、加工施設の整備を進める。

近年増加している鷹島のマグロ養殖のための保管施設、養殖施設などの施設整備や船台での漁船の維持管理作業のための漁船保全修理施設の整備を推進する。

漁業生産の基地となる漁港の安全性向上や就労環境の改善を図るため、浮桟橋等の整備を推進するとともに、漁港機能の維持を図るため、漁港施設の機能保全対策を実施する。

また、これと併せて漁業集落の環境整備を図るため、漁業集落道、水産飲雜用水施設、漁業集落排水施設、防災安全施設、緑地・広場・運動施設の整備を推進する。

(3) 商工業の振興

商業の振興のため、本地域の持つ豊かな自然や文化などの資源を活かしつつ、まちづくりという幅広い観点に立って、地域と一体となった取組を支援する。

なお、唐津市中心部には旧唐津銀行を中心に明治から昭和初期に建てられた歴史的建築物が点在しており、それらを活かした歴史文化の薫る街並みの形成を図る取組を支援する。

ものづくり産業をはじめ、業種・業態を問わず、新製品・新技術の開発や新たなサービス、ビジネスモデルの確立などに意欲的にチャレンジし、地域の産業・経済をリードするような企業や起業家の育成を図る。

本県の豊富な地域資源を活かし、付加価値を高める六次産業化がビジネスとして確立されるよう、これまでの一次産業からの取組に加えて、二次・三次産業の加工技術や販路、経営力を取り込み、商品力や経営基盤の強化充実を図るとともに、唐津焼の振興を図るため、伝統的工芸品の指定に基づき、後継者育成、需要開拓、技法の記録収集・保存等に関する事業を実施する。

地域における多様で魅力ある新たな就業機会を創出するため、唐津市を中心に佐賀県と唐津市で整備を進めている新産業集積エリア（唐津）や虹ノ松原ファクトリーパーク、工場適地等への企業誘致を推進するとともに、鷹島の石工業の伝統技法の継承や競争力の強化を図る。

また、国の海洋再生可能エネルギー「実証フィールド」に選定された唐津市加部島沖での実証事業を促進することにより、造船業などの製造業や建設業など海洋産業の活性化を目指す。

フランス・コスマティックバーをはじめとする海外の産業クラスターとのビジネス交流を促進し、外資系企業も含めた誘致を推進する。また、豊富な地産素材を活用した天然由来原料を供給に向け、产学研連携で研究開発に取り組む。

（4）観光の開発

本地域における観光は、近年の社会環境の変化に伴い、観光客のニーズが多様化し、旅行形態は団体旅行から個人旅行へ移行しており、このような状況変化に対応していくためには、魅力ある観光地域を形成していく必要がある。

このため、玄海国定公園の美しい自然景観の保全との調整を図りながら、波戸岬、いろは島、鏡山、七ツ釜などにある利用施設の適正な維持管理を行うとともに、唐津城や名護屋城跡などの貴重な歴史資源を保存・整備し、これらの積極的な活用を図る。

また、半島地域の特性である三方を海に囲まれるという環海性を活かし、マリンスポーツや国際交流拠点など、本地域の新たなイメージを創出するため、唐津港における海洋性レクリエーション基地及び国際観光港としての整備を促進する。呼子港においては、離島航路の集約について検討を進める。

さらに、域内外からの観光客等の誘致促進を図るため、呼子のイカやサバ、鷹島のトラフグなど「食」をテーマにした観光ルートの形成や、埋もれた観光資源を発掘し磨き上げなど、観光客の多様なニーズに応えられる魅力ある観光地域づくりを推進する。

また、道路網の整備等によりネットワーク化を図り、周辺地域を含めた広域観光ルートを確立するとともに、行政と民間が一体となった観光情報発信の一層の充実、強化に努めていく必要がある。

3 就業の促進

(1) 就業の促進の方針

本地域は、第一次産業のウエイトが高く、第二次産業は、企業規模が小さく雇用量は多くない。また第三次産業は玄海沿岸の景勝等の特性を生かした観光・サービス業が中心である。

このため、農林漁業の後継者の育成確保、新規企業の誘致、地場企業の更なる振興等により、良質な雇用の場を確保するとともに、労働局、市町、経済団体等との連携を深め、効果的な就職支援に取り組む。

(2) 就業促進対策

企業誘致や地場産業の振興に努め、雇用の場の確保に取り組むとともに、産学官で構成する「産業人材確保プロジェクト推進会議」を設置し、関係機関連携のもと、企業の情報発信とマッチング支援のためポータルサイト「さが就活ナビ」の運営、インターンシップ事業、学校進路指導担当者の研修等に取り組む。

若年者就職支援センター（ジョブカフェSAGA）のサテライトをハローワーク唐津内に設置し、若者に対し、キャリアカウンセリングを実施する等、きめ細かな就労支援を実施する。

また、「さが移住サポートデスク」において、UJITアーン求職者と県内企業のマッチングに取り組む。

更に、関係機関と連携し、求人者、求職者のニーズに基づいた職業訓練を実施することで、地域の実情に応じた人材育成を推進する。

4 水資源の開発及び利用

(1) 水資源開発及び利用の方針

本地域は、保水性に乏しい地質に加え、河川流路も短く、大半が海域に流出するなど水資源の有効利用には極めて不利な地域特性を有している。

また、今後、生活水準の向上や社会・経済情勢の進展等に伴う水需要の増大及び異常渇水等に対処していくため、小規模生活ダムの建設や広域的な水供給システムなど、計画的、先行的な水資源開発についても地域の実情を勘案しながら検討を進めるとともに、節水意識の向上や水の合理的使用を一層促進し、不安定取水の解消に努める。

(2) 水資源確保対策

雨水利用、雨水浸透施設及び再生水を利用する施設の設置を促進するとともに、かん養林の維持管理に努め、水資源の確保を図る。

(3) 水資源の利用

河川表流水や地下水といった水資源の合理的な活用を図る。また、広域的な水資源の活用について、関係機関の連携による検討を進める。さらに、地域住民に対し、節水意識の高揚を図っていく。

5 生活環境の整備

(1) 生活環境の整備の方針

快適で潤いのある生活環境を創出するため、下水道を始めとする生活環境の整備を図る必要がある。特に下水道については、若者の定住や都市住民との交流の推進等を進める上でも整備促進を図る必要がある。

成熟社会にふさわしく、多様な住民ニーズに対応するため、地域の特性に応じた公園やその豊かな自然景観と独自の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するとともに、若者の地方定住にも配慮した居住環境の形成を図る。

その他、地域の安全対策のため、消防施設及び設備等の消防力の充実強化を促進し、住民の安全確保に努めるとともに、犯罪、事故等を防止するための地域安全活動を積極的に推進する。

(2) 下水道、廃棄物処理施設等の整備

玄海町特定環境保全公共下水道については、平成26年度末に整備が完了しているが、唐津市公共下水道については、計画面積2,611haに対し、平成26年度末現在処理区域面積2,162haの整備状況にある。引き続き唐津処理区、名護屋処理区及び呼子処理区の汚水管渠の整備促進を図る。

農・漁村地域においては、農・漁業生産の安定、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が緊急の課題となっており、農・漁業集落排水施設の整備促進を図る。

また、公共下水道等の整備が当分見込まれない地域、又は個別処理によることが適当である地域において、浄化槽の早急な整備促進を図るなど、各汚水処理施設を、地域特性を考慮し、連携を図りながら効率的に整備を促進し、汚水処理人口普及率の向上及び公共用水域の水質保全を図る。

廃棄物の処理は無害化、安定化、減量化処理を行い、生活環境に支障のない形で社会経済活動へ循環させ、また自然に還元することが重要である。このため、適正処理の観点から廃棄物処理施設の整備促進を図ると同時に、電力などのエネルギー回収を行い、循環型社会の形成に努めていく。

(3) 公園等の整備の推進

地域住民が安心して遊び、ふれあい、スポーツなどができる身近な公園の適正配置に努め、住民の日常生活に密着した都市公園等の整備を進めるとともに、余暇時間の増大やレクリエーション需要の高まり等に対応した憩いの場や、地域の特性である自然、歴史・文化を活かした公園整備を推進する。

(4) 住宅関連対策

居住環境の整備に当たっては、それぞれの地域の特性や豊かな自然環境・歴史的文化環境等を活かした快適な居住環境の形成を目指し、生活環境の魅力を向上させるとともに、良質な住宅ストックの形成を促進する。

(5) 生活サービスの持続的な提供

人口減少・高齢化が進行し、地域（集落）の維持が難しい状況にあるなか、生活に必要な各種機能・サービスの適切な確保を図る

(6) 地域安全対策

地域の安全対策のため、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ、防火水槽等の消防施設及び設備の整備、消防団の活性化、救急業務の高度化等を促進し、消防需要に応じた消防力の充実強化を図る。

その他、犯罪、事故等を防止するための地域安全対策を積極的に推進するため、交番・駐在所を地域の生活安全センターとして、さらなる活用を図るとともに、自主防犯組織の育成など地域住民による自発的な活動に対する支援を強化する。

6 医療の確保等

(1) 医療の確保の方針

地域における医療提供体制の充実・確保等を図るため、診療科や地域による医師の不足・偏在を解消するとともに、医療機関相互の機能分担と連携を図る。

(2) 医療の確保を図るための対策

医師の確保、「かかりつけ医」の普及定着、病診連携の促進、地域の中核的な医療機関の整備充実など、半島地域の住民にとって安心感のもてる良質かつ適切な医療提供体制の整備を図る。

(3) その他の対策

救急医療におけるドクターヘリを活用することで、地区住民にとって安心感の持てる医療を確保する。

7 高齢者の福祉その他福祉の増進

(1) 高齢者の福祉その他福祉の増進の方針

佐賀県、長崎県の65歳以上の人口は、いずれも平成37年にピークを迎える見込みである。

今後、高齢者が介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活していくよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の各サービスが連携して一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築していくとともに、高齢者が元気に活躍する社会づくりと自立支援の充実を図ることが必要である。

そのため、「さがゴールドプラン21」及び「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」に基づき、すべての高齢者に対し、その心身の健康の保持、及び生活の安定のために必要な措置を講じられるよう、保健医療サービス及び福祉サービスの全般にわたる供給体制の確保に努める。

医療については、地域における医療提供体制の充実・確保等を図る。

また、高齢者福祉に係る健康増進については、「佐賀県健康プラン」及び「佐賀県歯科保健計画」並びに「健康ながさき 21」及び「歯なまるスマイルプラン」に基づき、健康づくりを総合的に推進して、介護予防、寝たきり予防に努め、高齢者が生涯を通じて生き生きと生活できるよう健康寿命の延伸を図る。

障害者の福祉については、「佐賀県障害者プラン」及び「佐賀県障害福祉計画」並びに「長崎県障害者基本計画」及び「長崎県障害福祉計画」に基づき、障害のあるなしにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら、住み慣れた地域で笑顔で暮らせる共生社会を目指す。

児童福祉については、安心して子どもを生み、健やかに育てるため、母親や子どもの健康の保持・増進に努める。

また、「佐賀県家庭的養護推進計画」及び「佐賀県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、次代の社会を担うすべての子供たちが健やかに生まれ、育成される社会を目指し、保護・支援の必要な児童やひとり親家庭の親等に対するケアを強化する。

さらに、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していく社会の実現を目指す。

この他、女性が社会で躍動し、男女を問わず高齢者も障害のある方も誰もが、住み慣れた地域の中で、多様な人々を理解しながら、思いやりを持って行動するとともに、恵まれた自然環境の中で健康にいきいきと暮らすことができるよう、地域の実情に応じた各種福祉施策をきめ細かく展開する。

(2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、安心して生活を続けることができるよう、地域における在宅医療・介護の連携を図る。

また、多くの元気な高齢者の積極的な社会参加により、豊かな経験と知識・技能を生かして、生涯を健康で生きがいをもって暮らせるよう、老人クラブや佐賀県長寿社会振興財団及び長崎県すこやか長寿財団、シルバー人材センターなどの多様な活動を支援する。

高齢になっても健康な期間が長く続くように、特定健康診査やがん検診の受診率向上、食生活改善など、生活習慣病の発症予防、重症化予防に取り組む。また、運動器疾患による寝たきりや要介護状態をできるだけ招かないため、ロコモティブシンドローム予防の普及啓発に努める。

(3) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つために必要な施策を「佐賀県次世代育成支援地域行動計画」及び「長崎県子育て条例行動計画」に基づき推進する。

子育てと就労の両立を支援する保育所の機能強化を図るため、老朽施設の改善や保育ニーズが高まっている乳児等低年齢児保育、延長保育及び休日保育の推進を図るとともに、子育てに関する豊富な知識や情報を有する保育所を拠点とした地域での子育て支援センターの設置に努める。

また、地域における児童の健全育成及び子育てと仕事の両立支援を図るため、児童館等児童厚生施設の整備を促すとともに、昼間労働等により保護者がいない小学校低学年児童を対象とした放課後児童クラブの全校区設置に努める。

また、障害者の自立と社会参加を推進するために、障害者が安心して生活できる共生社会を目指すとともに、障害者を取り巻く環境が大きく変わりつつある中で、障害種別にかかわらず、必要な障害福祉サービス等が受けられるような拠点づくりや在宅福祉サービスの充実を図るなど、サービス量の確保に努める一方、障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」に対応した、きめ細かい事業展開を図りながら、サービスの質の向上を促進する。

この他、社会情勢の変化に伴う各種福祉ニーズを的確にとらえ、児童虐待防止対策、子どもの貧困対策等所要の施策を積極的に推進する。

8 教育及び文化の振興

(1) 教育及び文化の振興の方針

将来を担う児童生徒の「生きる力」を育むために、「確かな学力」の定着を図るなど学習環境や指導方法の改善・充実等を図る。

また、地域への理解や愛着を深めさせ、地域の良さを実感し、誇りに思う気持ちを育てるため、学習・教育活動における多様な地場産業の体験や、恵まれた自然環境や歴史的文化遺産の活用などを行う。

また、半島地域の歴史や伝統と地域創意を活かした文化の振興を図るため、伝統芸能や創作活動、多様な芸術作品等の発表・鑑賞の機会の確保を支援する。さらに、子どもたちの豊かな人間性の育成のため、多様な文化芸術に触れる機会を積極的に提供していく。

(2) 地域振興に資する多様な人材の育成

住民参画によるまちづくりの推進を図るため、協働システムを構築し、住民一人ひとりが地域を支える原動力となるような仕組づくりを支援とともに、生涯学習で学んだ知識、経験、技術を活かし、主体的なまちづくりの活動の一員となるように学習機会の提供や学んだ事を活用できる仕組づくりを進めていく必要がある。

(3) 教育・文化施設等の整備

学校施設については、児童生徒が一日の多くの過ごす生活の場として、快適な生活空間を確保するとともに、個性や創造性を伸ばす学習の場として教育内容・指導方法の多様化に対応した学校づくりを進める。

また、学校施設の安全対策と地域住民の災害時の避難所としての役割を果たすため、校舎・体育館の耐震化を進める。

今後、学校施設の老朽化が懸念されることから、長寿命化改修を計画的に行う。

さらに、住民の生涯学習環境の充実を図り、唐津市近代図書館をはじめ、地域の図書館等と佐賀県立図書館の図書サービス機能を連携させ、インターネットを活用した横断検索・予約や相互貸借など、住民のライフスタイルに応じたサービスの向上に努めるとともに、青少年の豊かな情操、冒険心、自立心を育むため、当該地域の自然環境や歴史的文化遺産を活用した研修・体験活動を行う波戸岬少年自然の家の活用を図る。

また、古代から大陸・朝鮮半島と往来のあった本地域の歴史的な背景を踏まえ、名護屋城博物館の一層の充実を図り、「名護屋城跡並陣跡」等の文化財を活用した歴史学習等を推進するとともに、元寇の史実を示す「鷹島神崎遺跡」の保存等に努めている松浦市鷹島歴史民俗資料館等の一層の充実を図る。

(4) 地域文化の振興

多様な文化の振興と伝統文化の継承を図るために、文化芸術に触れる機会と、県民自らの文化芸術活動を発表する場や機会を確保できるよう支援するとともに、助成制度に関する情報を提供する等伝統文化を継承する担い手の育成支援及び多様な文化芸術活動の支援を推進する。

また、史跡・天然記念物・民俗文化財などの歴史的文化遺産を地域の財産として後世に継承していくために、歴史的文化財の保存整備事業を推進する。

特に、重要な歴史的文化財である特別史跡「名護屋城跡並陣跡」や、日本初の海底国史跡「鷹島神崎遺跡」については、その保存整備と活用を図るため、環境整備や公有化、発掘調査を推進する。

9 地域間交流の促進

(1) 地域間交流の促進の方針

本地域は、玄海国定公園に指定されている地域を含み、風光明媚な海岸線や、海に面した美しい棚田などの自然景観を有しており、また、佐賀牛や呼子のイカ、上場コシヒカリなど全国でも有名になっている食材のほか、日本一の出荷量を誇る鷹島のトラフグの養殖など魅力ある地域資源を有している。

このため、これらの地域資源を活かしながら、都市と農山魚村の双方にとって魅力があり、また、相互理解につながる新たな共生関係の構築に向け、交流組織の育成、周年的な交流活動や広域的な連携による魅力ある交流ゾーンの形成、交流施設の充実や異業種との連携による魅力づくり、特色ある地域情報の提供など、地域間交流を促進する。

半島地域の活性化を図るために、美しい景観の保全や自然環境との調和を図りながら、これらの観光資源の積極的な活用を推進する。これに伴い、他地域との交流を進めていくことにより、地域内外の情報収集をおこない、国際交流拠点・情報発信拠点としての機能を促進し、観光客の多様なニーズに応えられる魅力的な観光地域づくり・組織間のネットワーク化の推進を図る。

(2) 地域間交流の促進の方策

本地域は、豊かな内海と美しい自然景観、玄海国定公園などの保養環境が充実しており、大自然の営みがみられる地域となっている。これらの豊かな海洋資源や自然環境を観光資源として積極的に活かしていくために、他地域との交流を図り、各地域の自然特性に応じた特色ある観光施設やイベントの情報発信、姉妹都市交流の拡大による国内外観光客の増加を促進する。

地域が企画する農山漁村と都市部との交流活動に対する支援を積極的に行う。

本地域と都市部との地域間交流を促進するため、

- ・ 交流の主体となる人材の育成とその組織化
- ・ 交流組織による周年的な活動や、広域的な組織間の連携を通じた都市住民から見て魅力ある交流ゾーンの形成
- ・ 異業種との連携による農林水産業だけではなく、他産業分野にとってもメリットのある交流の展開
- ・ 特色と魅力のある地域情報を都市住民に提供できるシステムづくり

などを推進する。

10 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

(1) 災害防除の方針

本地域は、基盤岩である第三紀層の上面には風化帯が存在し、部分的に沖積層が分布している。また、崩積土層は2~10m層で堆積し、多雨期の間隙水圧の上昇がみられる。地形は、地表面勾配10~25°程度の棚田状をなし、部分的な湧水が多く、局部的・継続的に滑動している状況にある。

このため、地すべり災害の発生の予防、拡大の防止対策などを講じて、国土保全に努める。

海岸部においては、海岸保全施設の適切な管理や整備により、背後地と地域住民の生命や財産、生活を高潮等の災害から守り、国土の保全と安全で安心して暮らせる地域づくりに努める。

また、地域の防災体制の強化を図るため、常備消防、消防団、自主防災組織の組織力強化、組織間の連携強化を図るとともに、本地域で予想される災害形態に的確に対応できる施設・設備や資機材等の整備の促進に努める。

なお、東松浦地域内には原子力発電所（玄海町）があるが、その設置に当たっては、当地で想定される地震動に十分耐えられる設計が行われており、また、台風、津波、高潮等の自然現象に対してもその影響が考慮されたものとなっている。

（2）災害防除のための国土保全施設等の整備

治水対策や土砂災害対策として、河川改修や地すべり防止施設、砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設等の整備を進める。

地すべり災害を防止するために、抑制工、抑止工を行う。

治山対策としては、治山施設等の整備を進めるほか、唐津市東部上流域における山地災害防止等の機能の高い森林を整備するとともに、上場地域における防風機能の高い森林育成を図り、また、海岸防災林の維持・向上に努める。

海岸保全施設については、適切な管理に努めるとともに、台風や季節風による越波被害や海岸の侵食が懸念されている地域においては、堤防等の整備を行う。

このほか、地域に分散し、老朽化が進んでいる溜池について、計画的な整備を促進する。

（3）防災体制の強化

本地域内には、原子力発電所（玄海町）、石油コンビナート等特別防災区域（唐津市）があることから、風水害、地すべり、地震等の自然災害に加え、原子力災害や石油コンビナート等の特殊災害にも備えるため、災害形態に対応した救助用の各種装備や資機材等の整備に努め、災害時に防災関係機関が迅速かつ的確に対応できる防災体制の確立を図る。

特に、この地域は8つの離島を抱えていることからも、地域住民に対し防災情報を迅速かつ的確に伝達するための防災行政無線の整備を推進する。

また、関係機関の連携強化、業務従事者の技術の習得、住民の防災意識の向上のため、防災訓練を充実させていくとともに、地域防災の中核を担う消防団の団員確保や、自主防災組織の育成及び活動の活性化を図る各市町の取組への支援を行い、住民自身による自助、地域コミュニティ等の地域の多様な主体が行う共助の取組を促進し、自助、共助、公助が適切に連携した、総合的な地域防災力の向上を図る。

地域や県域を越えた広域的な災害への対応も必要であるため、近隣との広域防災体制の連携強化を推進する。

(4) その他

各防災関係機関との連携をより一層強化し、災害情報の共有化を図ることにより、半島地域の災害による被害を最小限に抑えるとともに、地域住民の安全・安心を確保の向上に努める。

11 その他半島振興に必要な事項

本地域は、虹の松原に代表される玄海国定公園の恵まれた自然環境を有している。

本計画の具体的な推進に当たっては、自然環境が、健康で文化的な生活を営むために欠くことのできないものであるとともに、地域が誇れる観光資源でもあるとの認識に立ち、自然公園、鳥獣保護区などの優れた自然の景観地や保護を必要とする地域について、その適正な保全と利用を図る。

また、地域住民の健康を保護するとともに、循環を基調とし、自然と人間との共生を確保するいわゆる持続可能な発展を実現する「豊かでうるおいのあるふるさと佐賀の実現」を基本理念として策定した「佐賀県環境基本計画」、及び「海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県」をめざすべき環境像として捉えた「長崎県環境基本計画」との調和を図り、快適な環境づくりを推進するものとする。